

人物 みのかも ⑦ 佐々木澄子

社会福祉向上に大きく貢献

実直な人柄で多くの人々から親しまれ、大正から昭和にかけて児童福祉と母子福祉の向上に大きく貢献した佐々木澄子は明治三十五年三月加茂郡加茂野村で生まれた。

澄子と社会福祉との関わりは、加茂野町・明応寺住職であった夫と開設した「日曜学校」にはじまる。地域の子どもたち約二百名を集め、大正一二年四月に開いたこの学校は子どもたちの精神的修養はもちろん学業の向上を目的としたものであったが、それだけでなく時には年長児を率いて農家の手伝いをするなど地域に対しての奉仕活動を積極的に行い、感謝されることもしばしばであった。当時は、現在と違って子どもたちは農作業の手伝いを喜んで行い、地域全体で農業に取り組んでいたのである。

農業生産力が向上しつつあった昭和初期、農繁期に農家が子ども世話ができず困っているのを見かねた澄子は時折子どもを預かって子守りをしていたが、組織的な児童保育の必要性を痛感し、昭和

八年五月、季節保育所「明応農繁期保育園」を設立した。春は五月から六月、秋は十月から十一月までの農繁期に限ってであったが、早朝から日暮れまで地域農家の乳幼児約五十名を保育した。昭和十年五月には加茂郡内の保育園など



略歴→明治35年(1902)加茂郡加茂野村に生まれる。昭和8年より50年近くわたり明応保育園長をつとめるかたわら、岐阜県厚生課講師をはじめ多くの役職を歴任。昭和56年3月没、享年78才。

に働きかけて加茂郡保育園連盟を結成してその嘱託講師となるなど、ますます児童保育に情熱を注ぎ、「明応のおばあちゃん」として多くの人々に親しまれた。昭和一七年四月に岐阜県より厚生課の講師に委嘱され、戦後の混乱期である昭和二十一年三月まで県内各地の保育所・託児所などを巡回した。地域にあった保育のあり

方や育児の方法、間食(あめ、菓子)の製造方法について実習を兼ねた講習会を開催し、乳幼児の保育にたずさわる保母の資質向上につとめた。特に戦時中の食糧難時代には、受託した乳幼児の間食が欠乏し、どこか家庭や託児所保育園でもその対応に苦慮していた。まだ母親の乳の恋しい子どもたちには、唄や紙芝居でいかにたくみに保育しようとも一個のあめだまにはかなわなかった。このような事態に際して、澄子は一念発起し

苦心に苦心を重ねた末、麦芽によるあめの製法を考案した。この製法について昭和一九年、家の光社から農村婦人叢書として「託児所間食の作り方」を発行するとともに、産業組合中央会講師として広く全国を巡回・普及し、戦時中の食糧難耐乏生活時の人々の心にはかな光をともした。

また、幼児の情操教育や音感教育のため、昭和二十七年児童舞踊南条流の名取りになるや、これを利

用してリズムにあわせた「遊戯の振り付け」を考案した。澄子は各地区の講演会においてその普及につとめ、保育内容の充実とともに保母の資質向上を図った。澄子は障害児に対しても親身になって取り組んだ。障害児を持つ多くの父母から「子どもが喜んで保育園へ行くようになり、家庭内が明るくなった。」などと感謝の言葉が次々と寄せられた。昭和一三年一月、夫と死別して以来、明応寺を守る一方で児童福祉に専念していたが、つくづく母子福祉の重要性を感じ、「わが幸せはわが手で」を信念に昭和二十七年、加茂郡未亡人母子福祉会を結成して以後、母子福祉向上のため尽力した功績も忘れることができない。



佐賀県で、間食の作り方を指導する 澄子 (昭和17年)

社会福祉功勞として、あるいは母子福祉功勞として澄子は各方面から数多くの表彰を受け、昭和五三年一月には厚生大臣表彰を受けたが、昭和五六年三月、七十八歳の生涯をとじた。その直後、勲五等瑞宝章が授与された。